

平成 27 年度事業計画

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

I. 基本方針

我々全国中小企業青年中央会は、全国の組合青年部、さらにはそこに集う若手経営者・後継者が結集した組織として、いま為すべきことを的確に見極め、各々が関わる組合と業界の活性化、ひいては地域経済全体の活性化のために一致団結し、それぞれが求められている役割を十分に果たしていくことを、これまで以上に自覚する必要がある。このため我々は、全国 47 都道府県青年中央会（協議会等）とともに、その連携・交流機能を最大限に活用し、新たなビジネスチャンスの萌芽を育てる事業を積極果敢に展開していくこととする。

今年度は、他団体との連携を進めつつ、これまで以上に企業間連携を進められるよう全国の青年中央会（協議会等）の仲間との情報交換や自己研鑽のための事業を実施していくとともに、我々の組織のあり方、進むべき道筋をより明確にしていくための活動に重点を置く。併せて、被災地域の組合青年部関係者に対する継続的な支援等を通じてより一層の絆の深化を図り、更には全国の組合青年部の結束強化、それぞれの業界の活性化に結び付けるための様々な活動を展開していくこととする。

II. 実施事業

1. 青年中央会全国代表者会議の開催

各都道府県青年中央会（協議会等）の会長が一堂に会し、それぞれの青年中央会（協議会等）、これらの連絡協議体であるブロック協議会の運営のあり方、さらに個々の組合青年部の今後の活動の方向等について情報交換・意見交換を行うことにより、組織の強化を図っていく。

2. 全国中小企業団体中央会との協力・更なる青年部活動支援のための連携強化

本年度は 9 月 11 日（金）に島根県松江市において組合青年部全国講習会（主催：全国中小企業団体中央会）開催が予定されており、この企画・運営等に積極的に協力していく。また、青年部活動への支援拡大を図るために、全国中小企業団体中央会との連携を更に強化していく。

3. 組合青年部設立促進への協力と青年中央会への加入促進活動の展開

「組合青年部組織・運営指針」等を活用し、全国中小企業団体中央会並びにブロック青年中央会及び都道府県青年中央会（協議会等）と連携することで、青年部未組織

組合に対し青年部の設立を呼びかけるとともに、青年中央会未加入の組合青年部に対し加入の呼びかけを行っていく。

4. 被災地域の組合青年部関係者に対する支援

東北地方を中心とした各県の現状等を全国に発信できる場などを積極的に設けることによって、被災地域の継続的な支援を行っていく。

5. 関係機関・行政庁等との懇談会等の実施

組合活動の強化、組合青年部の積極的活用等について、友好青年団体をはじめ関係他団体との交流を深め情報交換等を図っていくとともに、関係官庁及び関係機関との懇談の場を必要に応じて設けていく。

また、友好青年団体の組織のトップである4団体が率先して情報交換・交流することで、各ブロック、各都道府県単位での交流が活発化することを期待し、全国商工会青年部連合会、公益社団法人日本青年会議所、日本商工会議所青年部と本会が集まる「全国友好青年4団体TOP会議」を初めとする各種会合に出席することで、本会の活動をPRするとともに、企業間連携の促進の機会の創造を図っていく。

6. 組合青年部活性化のための情報提供

都道府県青年中央会（協議会等）、組合青年部に関する情報提供を行うため、全国中小企業青年中央会情報発信等の充実を図り、会員間の情報交流の活発化を図っていく。

7. 先進企業等視察研修等の実施の検討

組合青年部にとってビジネスにつながるような先進企業等の視察研修の実施を全国中小企業団体中央会等と連携して検討していく。

8. UBAの活用促進

UBAについては、青年経済人に親しみやすく、ビジネス交流を中心とした日本最大の異業種団体を前面に押し出すべく、ビジネスという共通の目的に結びつく団体の意味を込めた呼称を用いることにより、更なる活性化を目的としている。

全国から寄せられたロゴデザインの中から、コンセプトにふさわしいロゴデザインを決定するとともに、ロゴデザインの活用を図り、会員間の交流の活発化を図っていく。